

4月1日から「家庭系ごみ有料化」が始まります ごみ出しルールを守りましょう

【問合わせ】クリーンセンター ☎23-3567

◆ ごみステーションにごみ・資源を出す時は、指定袋をご利用ください。

燃やせるごみ



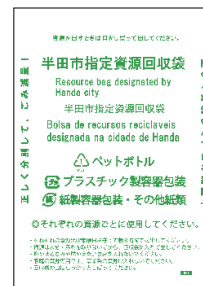
新 指定ごみ袋
(グリーン)

燃やせないごみ



新 指定ごみ袋
(グレー)

ペットボトル・プラスチック製容器包装・
紙製容器包装・その他紙類



指定資源回収袋 ※品目ごとに別の袋を
使用してください。

※黄色の旧指定ごみ袋やレジ袋等で出された場合は収集できません ※ダンボール箱に入れてごみを出さないでください。

◆ 収集曜日・時間を守りましょう

- ごみの品目ごとに決められた曜日の、明け方から午前8時
までに出してください。
- 前日の夜や収集後にごみを出さないでください。



◆ ネットをきちんとかぶせましょう

カラス対策の
ポイント

- ①カラス被害や飛散防止のため、ネットをしっかりとかぶせましょう。
- ②生ごみはよく水を切り、新聞紙や別の袋などで2重に包むなどして、燃やせるごみの
袋の中ほどに入れて、カラスの目につきににくくしましょう。

◆ 決められたごみステーション以外には出さないでください

- 地域で決められたごみステーションを利用してください。



◆ 大切な資源をごみとして出さないようにしましょう

- 次の品目は、地域の資源回収や公共資源回収ステーションに出しましょう。
[新聞、ダンボール、雑誌(雑誌類)、紙パック、古着、アルミ缶、スチール缶、空きびん]

◆ 事業系ごみはごみステーションに出せません

- たとえ少量でも不法投棄に該当します。
事業者の責任で正しく処理してください。

有料化制度の詳細や、詳しい
分別方法は、「令和3年度版
家庭ごみの分別と資源の正し
い出し方」をご覧ください



お知らせ

ご家庭に残ってしまった旧指定ごみ袋(黄色)は、5月以降に交換対応を行います。
会場や日程等詳細は、はんだ市報5月号でお知らせします。